

各位

会社名 ダイヤ通商株式会社
代表者 代表取締役 井沢 宅蔵
(JASDAQ・コード:7462)
問合せ先 管理部マネージャー 新島裕一
電話 03-5977-1567

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年5月24日開催の取締役会において、下記のとおり株式の分割及び定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年6月24日(木曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	822,200株
② 今回の分割により増加する株式数	3,288,800株
③ 株式分割後の発行済株式総数	4,111,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	10,000,000株

3. 日程

(1) 基準日公告日	2021年6月1日(火曜日)(予定)
(2) 基準日	2021年6月24日(木曜日)
(3) 効力発生日	2021年6月25日(金曜日)

4. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2021年6月25日(金曜日)をもって当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更箇所を示します)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>200万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,000万株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 2021年6月25日(金曜日)

5. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の増加はありません。

6. その他

今回の株式分割は、2021年6月25日を効力発生日としておりますので、配当基準日を2021年3月31日とする2021年3月期の期末配当金は、株式分割前の株式が対象となります。

以 上